

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手続に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告する。

令和5年12月21日

奈良地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和5年第6号
対象土地	奈良県香芝市磯壁五丁目1207番
	同所 1232番